

事業主のみなさまへ

事業所情報の透明性を高めるために、求人票に **代表者名**（および法人番号）が表示されます！

事業所登録時に、「事業所登録シート」を作成し、会社の特徴や事業の内容等の事業所の基本的な情報を登録いただいています。

登録したこれらの内容は、今後申し込む求人票に共通して掲載されることになっています。

ハローワークでは、求人と求職のよりよいマッチングのため、求人票の記載内容を充実させるとともに、**事業所情報の透明性**を高めることに努めています。

このため、事業所登録時に「事業所登録シート」に記載いただいた**「代表者名」**について、**平成29年2月20日**から、求人票の「会社の情報」に表示する取扱となります。

求人公開している事業主のみなさまは、**代表者名（事業所または法人の代表者）が最新のものになっているか**をご確認いただき、修正の必要がある場合は、求人提出先のハローワークに事業所登録の変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、代表者名の表示とともに**法人番号**も求人票に表示されます。求人のお申込みの際には、法人番号の登録も併せてお願いいたします。

※法人番号の概要については国税庁法人番号公表サイト
(<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei>) をご確認ください。

